



JOGMEC カレント・トピックス

独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構

ペルーの鉱業関連制度改正状況(2024年アップデート)

〈リマ事務所 村井裕子、初谷和則 報告〉

はじめに

2023～2024年に政府が発表した鉱業関連制度の改正や、鉱業関連の法案とその審議動向等について、前回報告(2024年2月)¹からの進捗状況を報告する。なお年の記載のないものは全て2024年の出来事である。

1. 手続簡素化に関する制度改正案と実行状況

1-1. 環境影響調査の内容簡素化 〈現状：改正済み〉

6月、エネルギー・鉱山省(MINEM)は省令237-2024-MINEM/DM²を公布し、探鉱を目的とする環境調査票(FTA)に係る規定の改正とガイドラインを承認した。改正により従来のFTA(試錐座20か所まで)と別途の簡易版FTA(試錐座10か所まで)が導入され、各FTAの構成や提出すべき情報等が規定された。

表：従来型FTAと簡易版FTAの違い

項目	従来型FTA	簡易版FTA
試錐座数	20か所まで	10か所まで
土地改変	10haまで	5haまで
水域、湿地、水路、井戸、湖からの距離	50m以上	100m以上
冬季の積雪・氷河の最大範囲からの距離	100m以上	100m以上
保護区や原生林からの距離	100m以上	100m以上

1-2. 鉱物処理量の引き上げ 〈現状：改正済み〉

6月、政府は大統領令DS011-2024-EM³を公布し、鉱石処理量規定第3条を改正した。これにより鉱物処理権の変更手続きを経ずに増加できる1日あたりの鉱物処理量が、既存承認量の5%増から

¹ 2024年2月15日付 村井裕子、初谷和則著カレント・トピックス24-03：ペルー政府による鉱業関連手続簡素化の現状と、その他の鉱業関連制度改正案

² <https://www.gob.pe/institucion/minem/normas-legales/5647967-237-2024-minem-dm>

³ <https://busquedas.elperuano.pe/dispositivo/NL/2301585-1>

10%増に引き上げられた。

1-3. 閉山計画書の審査日数短縮<現状：改正済み>

7月、政府は大統領令 DS014-2024-EM⁴を公布し、閉山法施行細則を一部改正した。その結果、閉山計画書や同修正書等の審査日数が160営業日から60営業日に短縮された。

1-4. 環境影響詳細調査 (EIA) 審査プロセス改善 <現状：改正済み>

2023年12月、政府は大統領令 DS013-2023-MINAM⁵を公布し、環境影響詳細調査 (EIA) や同修正書 (MEIA) のうち特に優先度が高い案件を特定し、審査に関わる様々な政府機関の代表による委員会が、持続可能環境投資許可庁 (SENACE) 主導の下で合同審査を行うことを定めた。

2024年7月、政府は本規定を一部改正する大統領令 DS005-2024-MINAM⁶を公布し、優先案件を特定する機関を SENACE から各セクターの管轄省 (鉱業の場合は MINEM) に変更したほか、各省はプロジェクトのどの段階においても合同審査の実施を SENACE に申請できることになった。

11月、政府は大統領令 DS013-2024-MINAM⁷を公布し、環境認証単一システム (PUPCA) を承認した。PUPCA は SENACE が担う環境影響詳細調査 (EIA) や環境影響概要調査 (EIASd)、技術根拠報告書 (ITS)、投資プロジェクト分類、市民参加計画書等の要件や手続きの期間、審査期限のほか、外部機関による意見参照や SENACE による伴走支援等の内容が明確かつ簡潔に規定化された。

1-5. 水資源庁組織再編 <現状：再編プロセス途上>

9月、政府は大統領令 DS013-2024-MIDAGRI⁸の公布により水資源庁 (ANA) の組織再編を宣言し、再編を担う時限委員会の設置を決定した。

これに先立つ7月、ANA を管轄する農業・灌漑開発省の Manero 大臣は、鉱業を含めた様々な産業の環境影響調査 (EIA) の審査において、ANA による水資源関連の審査遅延が EIA 審査の長期化の主要因となっているとの指摘を踏まえ、業務内容に応じた地方事務所への人材配分や業務プロセス簡素化等の組織再編に取り組む方針を示していた⁹。

1-6. デジタル単一窓口 (VUD) <現状：関連機関と調整中>

2023年に MINEM は鉱業関連手続きの窓口一本化を目指してデジタル単一窓口 (Ventanilla Unica Digital、VUD) の設置を発表したが、現状、同 Web サイト¹⁰は既存手続きのガイド集や担当政府機関へのリンク集に留まっている。

⁴ <https://www.gob.pe/institucion/minam/normas-legales/5818291-00014-2024-em>
(参考) MINEM “[Ministerio de Energía y Minas reduce a 60 días los trámites de evaluación de los planes de Cierre de Minas](#)”

⁵ <https://www.gob.pe/institucion/minam/normas-legales/4985762-013-2023-minam>
(参考) Estudio Echeopar “[Nuevas medidas para agilizar los procedimientos de evaluación ambiental](#)”

⁶ <https://www.gob.pe/institucion/minam/normas-legales/5818014-005-2024-minam>

⁷ <https://cdn.www.gob.pe/uploads/document/file/7295149/6234025-decreto-supremo-013-2024-minam.pdf?v=1732803282>

⁸ <https://www.gob.pe/institucion/midagri/normas-legales/5953114-013-2024-midagri>

⁹ Gestión “[ANA en reorganización: Midagri busca evitar que se retrase aprobación de proyectos](#)”

¹⁰ <https://www.gob.pe/institucion/minem/ventanilla-unica-digital/1>

2024 年当初 MINEM は、VUD が繋ぐ政府機関 10 件の審査業務の内容や期間等を定める内部規則 (TUPA) を更新し、2025 年に鉱業関連手続きに必要な期間を現在の 2 年間から 6 か月間に短縮することを目指す方針を示していた¹¹。しかし 9 月に MINEM の Mucho 大臣 (当時) は各機関との調整が想定のスPEEDで進んでいない、とコメントしている¹²。

2. 鉱業にマイナスな影響を及ぼしうる制度改正案

必ずしも鉱業に裨益しない制度改正や法案の動向は以下のとおりである。

2-1. 鉱業ロイヤルティ改正法案 <現状：廃案>

2023 年 5 月、国会エネルギー鉱山委員会は、2023 年に鉱業ロイヤルティの大幅な引き上げを目的として提出された 2 件の法案¹³を審議し、廃案とした。

2-2. 国土整備法案 <現状：国会委員会承認、本会審議前>

6 月、国会の地方分権委員会は、2023 年に政府が国会に提出した「国土整備及び国土整備国家システム設置」法案¹⁴とその他の類似法案¹⁵を取りまとめて審議、承認した。これら法案について業界関係者は、州政府が鉱業活動の制限エリアを設置し、鉱業投資がリスクに晒される危険性を警告している。法案は今後、国会本会で審議される見通しとなっている。

2-3. 鉱区料引上げ等を目的とする改正法案 <現状：国会委員会で審議中>

9 月に提出された鉱業一般法改正法案¹⁶は、大・中規模鉱業の年間鉱区料を現行の 3US\$/ha から 5US\$/ha に引き上げること、生産義務未履行のペナルティを、鉱区取得翌年後 11~15 年目について現行の UIT (課税単位：2024 年は 5, 150PEN (ソーレス)) 2%から 10%へ、16~20 年までは 5%から 20%へと引き上げること、生産義務を履行せず鉱区を維持できる期間を 30 年から 20 年に短縮すること等を提案している。

2-4. 鉱業合法化期限延長法案 <現状：承認済み>

11 月末、国会本会は鉱業合法化や鉱業合法化登録 (REINFO) の期限を 2024 年末から 2025 年 6 月末まで半年間延長 (大統領令により 6 か月再延長可能) する法律を可決した¹⁷。鉱業合法化プロセスや REINFO に関しては、既存制度の機能不全 (この 20 年間で合法化に至った業者は 2%)、犯罪組織による不正利用や合法鉱山への攻撃、違法鉱業拡大等の問題が山積し、鉱業石油エネルギー協会 (SNMPE) 等の正規業界団体等は延期に反対している。一方、政府や国会は今回の延長は小規模・零細鉱業法 (MAPE 法) に基づく新たな合法化制度が成立するまでの時限的措置であると説

¹¹ Rumbo Minero [“EXCLUSIVO Minem espera para el 2025 reducir de 2 años a 6 meses los plazos para arrancar un proyecto minero”](#)

¹² IIMP [“Rómulo Mucho: “Ventanilla Única Digital avanza, pero no a la velocidad que quisiéramos”](#)

¹³ [Proyecto de Ley N°05738/2023-CR](#)

¹⁴ [Proyecto de Ley N°05723/2023-CR](#)

¹⁵ [Proyecto de Ley N°05960/2023-CR](#)

¹⁶ [Proyecto de Ley N°08853/2024-CR](#)

¹⁷ Proactivo [“Pleno del Congreso aprueba ampliación del Reinfo hasta el 2025”](#)

明している。

おわりに

手続き簡素化や制度改正に関しては、単独の政府機関による改正には一定の進捗が見られるが、VUD 等の複数の政府機関の調整が必要となるインパクトのより大きな制度の改正には時間を要している。鉱区料引き上げ法案は、休眠鉱区解放や投資促進が目的として謳われているが、大規模鉱山企業よりも中小以下の企業へのインパクトがより大きいと考えられ、全体的な投資促進につながるのかは不明である。

鉱業合法化に関しては、本件に係る政治・社会的混乱の責任を問われ退任した Mucho 前エネルギー・鉱山大臣を引き継いだ Montero 新大臣が、今後半年以内に既存の合法化制度に替わる MAPE 法とその施行細則の成立を目指す旨表明した。拡大と深刻化の一途をたどる違法鉱業問題の解決は待ったなしの状況であり、その前提として MAPE 法による合法化制度の仕切り直しが実現するのか、その他の制度改正も含めて今後も動向を注視してまいりたい。

おことわり:本レポートの内容は、必ずしも独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構としての見解を示すものではありません。正確な情報をお届けするよう最大限の努力を行ってはおりますが、本レポートの内容に誤りのある可能性もあります。本レポートに基づきとられた行動の帰結につき、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構及びレポート執筆者は何らの責めを負いかねます。なお、本資料の図表類等を引用等する場合には、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構資料からの引用であることを明示してくださいようお願い申し上げます。